

平成21年5月28日現在

研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：平成18年度～平成20年度
 課題番号：18300206
 研究課題名（和文）
 剣道の国際化における『剣道試合審判の問題点』に関する運動学的・文化論的研究
 研究課題名（英文）
 Motion morphological and cultural study on some problems of refereeing in the globalization of Kendo
 研究代表者
 小澤博 東京理科大学・理工学部・教授
 研究者番号：20096697

研究成果の概要：質問紙調査、インタビュー、ビデオ等から国際化における剣道試合審判の問題点に関するデータを収集し、運動学（動作形態分析）的・文化論的視点より分析・整理した。国際化による文化変容の問題以上に、剣道試合規則の有効打突や反則行為の判定基準の不明確さ、海外への伝達の不正確さ、そして海外を含めた審判員育成の不十分さが問題の根源として明らかになった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	3,400,000	1,020,000	4,420,000
2007年度	3,300,000	990,000	4,290,000
2008年度	3,900,000	1,170,000	5,070,000
総計	10,600,000	3,180,000	13,780,000

研究分野：体育科学

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学 ・身体教育学

キーワード：剣道 国際化 審判 文化論 運動学

1. 研究開始当初の背景

日本の伝統武道である剣道競技の国際化は著しく、1970年の国際剣道連盟が創設以後、競技人口の増加や世界選手権はじめ多くの国際大会・各国国内大会開催が増加している。この国際化は書籍・メディアによる発信にもよるであろうが、多くの移民の指導者や日本から世界各地へ赴いた指導者の熱意に負うところが大きいと言える。

しかし一方、国際化の進展とともに、多くの大会での試合審判の誤審や日本の高段位者が目指す「剣道」と異なる競技志向性の強い剣道への変容等が指摘されるようになり、国際化を懸念または再考する剣道家、研究者も多数現れている。さらに誤審の問題を国際化または国際化による剣道の変容とともに語る剣道家や研究者も増加している。

ただ、基本的にこれまでの剣道界では、審判員の質は段位と平行とされており、審

判は一定の段位を有するものに委託されてきたため、審判の質向上の努力は、段位の向上に帰され、審判技能の改善に対して、真摯な目が向けられてこず、審判の質向上のための機会は十分に設けられてこなかったと同時に、体系的な研究も皆無であった。また、これまで多くの日本高段位者が世界各地に赴き、各地区、各国で剣道指導を行っているものの、審判講習会の時間も十分とられてこなかったと言えよう。

とは言え、国際的な大会は年々増加し、試合審判員の需要は増大しており、高いレベルの試合審判員を育成する必要性が生じている。故に、何を原因としてどの様な審判問題が生じているのか明らかにし、整理する中で、審判方法を変容させることが必要であるかどうか、どの様な方法で審判員を育成するべきか、これらを国際的な視野を含めて検討していくことが求められている。

2. 研究の目的

このような中、本研究は国際化する剣道競技における審判法の正確なる運用とより質の高い審判員の育成方法を確立するための資料（問題点の分析と整理、審判に関連する幾つかの提言）を作成すべく、今日国際的に実施されている剣道競技の審判方法や世界各国で実施されている審判講習や育成方法の問題点を運動学（動作形態分析）と文化論の2つの視点より分析し、整理することを目的とする。

運動学的視点とは、剣道試合における選手と審判の連関する運動状況・局面の動作形態分析からの問題点の分析・整理であり、文化論的視点とは、剣道理念・思想や社会文化的状況からの問題点の分析・整理である。

3. 研究の方法

研究は以下のような様々な方法によって審判方法の問題点に関するデータを収集・分析・整理することを実施した。

- (1) 審判法史からみた問題点の整理をする。
- (2) 試合審判規則・細則の問題点の分析と整理-有効打突の要素・要件・条件等と反則行為を中心に-をする。
- (3) 海外剣道家の試合審判への対応を明らかにする。2回の質問紙調査を実施し、海外剣道家の審判方法や審判員の育成に対する意見を収集し、分析・整理する。
- (4) 高段者の考える試合審判と問題点を明らかにする。

剣道界の各領域（大学、連盟、警察）で審判経験の豊富な8段10名と海外高段者2名（国内協会会長）に試合審判の問題点と対応についてインタビューを実施。

- (5) 海外における審判員制度の現状と問題点を整理する。20ヶ国の剣道連盟会長または役員に質問紙調査を実施し、各国の審判員育成のための取り組み、規約、問題点等の意見を収集・整理。
- (6) 判定の困難な状況を明確にする。

有効打突と反則行為における判定の困難な状況をビデオで撮影、高段者に視聴してもらい、意見を付して判定をしてもらう。それらの意見を収集し、審判法の問題点、改善点を検討する。

- (7) 試合審判規則・細則（英文）の検討を行う。

英語ネイティブの研究協力者が、英文の試合規則集をチェックし、英文の問題点を明確にする。

- (8) 全体のまとめを行う。

4. 研究成果

- (1) 審判法制定史からみた問題点の整理
剣道の規則は伝統的武道文化や武道理念、時代精神等の影響を受けながら数多くの変更を経て、今日の剣道試合規則・細則や剣道称号・段位審査規則等へと結実してきた。その過程において、審判の役割や責務も明確に規定されつつある。

しかし、未だ不明確な部分が幾つか見られる。それは、有効打突の基準の曖昧さ、反則行為に対する指示、審判の判定に対する疑義についてである。有効打突は昭和二年の審判規定より抽象的であり、多くの解釈と成文化されない規則を生み出している。また、選手の反則行為の規則については、その指示行為に関する規定がなく、試合をしている選手が何の反則か分からない、団体戦でチームの選手が何の反則か分からない、観衆が何の反則か分からない、現状となっている。また、そのことが疑義を不明確にもしている。どのような剣道が後世に残していくべき伝統文化としての剣道なのかを明確にするためにも、有効打突の規定を明確にし、「なぜ今の行為が反則なのか」選手や応援者、皆が分かるにはどうしたらいいかをこれまで以上に考える必要がある。

- (2) 試合審判規則の問題点

①有効打突について

剣道試合・審判規則及び試合・審判細則に定められる有効打突の条件の内、「充実した氣勢」「打突部位」「残心」を取り上げ、有効打突の判定基準に関する解釈上の問題や誤審を招く要因となりやすい諸問題について運動学的、文化論的視点より分析した。当該結果より、「残心」の代わりに「決め」を用いて、有効打突を改善する提言を試みた。まだまだ改善点も多く、今後一層の検討が必要であるが、その際において、剣道の伝統的運動特性や文化性を損なわず、且つ現実的で包括的な有効打突の判定基準のあり方を求めて検討を進めていくことが重要となる。

②反則行為について

審判における反則行為の判断は、最終的には自身の経験からくる運動経過を見る目、いかに言えば、熟練性に期待することになっている。しかし、判定の公正性という点からも、具体的、客観的に判断できる反則行為の規定化が必要である。そして、反則行為の規定化は、スポーツ教育的視点、スポーツ運動学的

視点、武道論的視点の多面的視点から考察されるものであろう。ただし、反則行為の規定化が尊重され、一人歩きし、競技者の意思が無視されることが危惧される。適切な反則行為の規定化が望まれる。

また、剣道運動は、相手の隙を見つけ、または作り、相手から有効打突を奪うことが中心課題であり、審判の第一の任務は、有効打突を判定することである。反則を見逃してもいいというのではないが、競技者の反則行為の判断に多大な労力を費やすことは、審判の第一義を尊重することにならないと考える。国際化にあたり、反則行為の規定は、単純で明確なものでなければならない。

(3) 海外剣道家の試合審判への対応-質問紙調査結果-

①第1回目の質問紙調査

審判の誤審、審判方法、審判員育成、審判方法の改善方法等についての25項目の質問を、2006年12月に開催された台湾世界選手権開催期間、14カ国135名の出場選手を対象に実施した。

回答では、海外剣士が剣道における試合の重要性を認めつつ、自身の試合での誤審（と感じた）経験率が7割に達すること、また一方で判定への抗議や疑義については、高い率の否定が示されている。

単なる勝敗を競うだけにとどまらない剣道の精神性を試合に具現しつつ、それと矛盾しない形で剣道の国際的理解を発展させるためには、試合における審判の改善が不可欠であることは論を待たない。剣道の発展は審判にこそ責任があると、9割を超える海外剣士が肯定している。

審判への新たな提言についても、積極的な回答が見られる、反則は選手に説明されるべきである、反則の種類を表示する特定のしぐさは有用である、段位以外に特別な審判資格があるべきだ、などでは、高い肯定が示された。

一方で、判定へのビデオの活用などは否定感が高く、特にフェンシングのように電氣的システムの活用については極めて高い否定感が示された。

そもそも海外では、審判能力を高めるための教材や機会に恵まれていないという実感が強い。これは日本国内にとどまっていればけっして実感することができない。単に日本から上意下達で審判能力養成をあてがうのでは

なく、それぞれの現地事情を具体的に把握し海外からの要請をまずは真摯に受け止める姿勢こそ、今日本に求められている、また日本の剣道が海外からの信頼を維持するために必要なことではないだろうか。

②第2回目の質問紙調査

有効打突や反則行為の判定技能、審判育成講習会に関する30項目について、2008年2月～10月35カ国430名の有段者剣道家に実施した。

有効打突の要素や条件について8割～9割以上の剣道家が、ほぼ判定可能としている。また、場外、罅迫り合い、空費についての反則行為も多くがほぼ判断可能と回答している。このように回答している中で、「一方の有効打突の機会を見逃すと、もう一方の選手の有効打突も無効にして相殺することがある」「有効打突と思われた打突に旗を上げきれなかった後、その選手が有効打突に近い打突をした場合、その前の打突の判定を考慮して一本とすることがある」と6割～7割が回答し、「自分より経験のある審判がいる場合は、疑問に感じてその審判に合わせる場合がある」と3割が回答しているように、判断技能に対する自信が十分持てないような結果も現れている。さらに、「打突部位をはずれて打突しても、他の要素が充実していれば、総合的に有効打突と判定する場合がある」「有効と判定する判断の基準が、打突部位によって違う場合がある」などの質問では回答にばらつきがあり、日本の有効打突の基準が明確でない影響が現れている。審判講習会については、15%が十分であると回答することとどまり、審判講習会および審判員育成の機会や制度が不十分であると海外剣道家も考えており、その機会の創出と整備が不可欠となっている。

(4) 高段者の考える試合審判問題

日本と比較して諸外国は、剣道人口が少ないため、様々な年齢・レベルの大会が少ない。そのため、多彩な技やスピードのある技などを使う相手との稽古機会や試合において観察する機会が少なく、稽古や観察において有効打突の判定力を高める経験をする事ができないのである。

それ故、海外の修練者たちに、実技講習者や普段の稽古の中でも有効打突の判定力を高めるために、自分たちの打突は一本となり得るか否かを検討しながら実践していくことが必要である。

海外での指導経験が最も豊富な高段者に加

え、今回のインタビューで海外からの参加者となった二人の外国人高段者も、審判講習会で学んだことを普段の稽古で活かそうとしていくことや、できるだけ早い修練段階での有効打突の条件についての理解を図り、自分たちの剣道について考えていくことの重要性について指摘している。この点に関しては今後、効果的な実践のあり方について研究を深め、実践・検証していくことが求められる。

高段者の何人かが強調した「剣道の国際化ではなく、剣道の国際的普及」あるいは「文化の輸出」を図る上で、上記に取り上げた「刃筋」と「できない技、見たことのない技の判定」に関する問題への解決は重要なものとなってくると思われる。

刃筋の問題に関しては、剣道を剣道たらしめているものであるとの認識に立ち、「刃筋」への意識を大切に、正しい刃筋による打突を遂行する技術や技能の獲得に取り組むことの重要性が説かれていかなければならない。同時に、試合審判においては、刃筋の見極めをいかに行き、有効打突を正しく判定すべきかというこの困難な課題を解決すべく取り組みが行われなければならない。

できない技、見たことのない技の判定に関しては、技の判定を正しく行うために普段の稽古がいかに大切であるかについて説かれていかなければならない。また、いかに効果的・効率的にこれらを実践していくかについての研究・工夫も進められていかなければならない。

最後に、このような審判の困難さを解消するには、故意による反則行為をなくすためにも、「指導の段階が大事」という意見が的を得ている。また、高校の指導者から、「正しい鏝競り合いは誰もしていない。相手にとらせないで、自分で取る方法は教えないといけない。」という意見があったが、競技化の進む中学生・高校生での指導において、反則行為についての理念ばかりが強調され、中身の規定が曖昧では、指導者が困惑するのも当然のことと理解される。競技に不平等が起こらないように、反則行為の適切な規定と反則に対する毅然とした判定が望まれる。

(5) 海外における審判員制度の現状と問題点

幾つかの国においては、審判員として大会に参加できる条件や、審判員としての資格取得条件、そしてこれらの資格を維持するための条件などは整備されていた。また審判員育

成や審判技量の向上のために、昇段審査の受験資格条件の中に審判講習会への参加や実際の大会において試合審判経験を積むことを課している国もあった。その一方、審判員の確保や審判員の技術レベル向上ということに関して連盟レベルで未だ取り組める基盤が整っていない国も多数あった。

審判資格制度を設けることの利点は、修練者に試合に審判員として参加できる資格を与えたり、また資格を幾つかのランクによって区別したりすることにより、連盟や各大会組織者が審判員の技量を保証しつつ、大会に応じて十分なあるいは適切な審判員の配置をすることができる点にあると考える。「審判がよくなれば試合がよくなり、試合がよくなれば剣道全体がよくなる。」と言われるとおり、審判員はただ単に有効打突や反則行為の判定を行っているだけではなく、試合者の試合内容を質の高いものへ、修練者の剣道を質の高いものへ導く役割を担っているのである。国内の地域レベルの大会であっても、各国を代表する選手が参加する国際大会であっても、この考え方は変わるものではない。ところが冒頭に述べたように、剣道の国際的普及に伴う大会数の増加や試合者のレベルの高まりが見られる一方、審判に関しては審判員の数の不足や、審判員のレベルが試合者のレベル向上に追いついていないという指摘が多く聞かれる状況にある。今後の剣道の国際的普及の過程においては、修練者や大会の数といった量的な点のみならず、修練者の剣道の質、大会における試合内容といった質的な点の発展が重要視されるべきであり、それぞれの国における審判員の育成、そしてそこから国際大会における審判員の育成が戦略的・組織的・体系的に図られ、あるいは見直されていかなければならないと考える。

調査対象国における審判資格条件の中では段位が非常に大きな判断基準となっていた。段位を唯一の判断基準としている国もあった。審判としての技量と段位の関係は相関するかという問題は、科学的な研究レベルでこれまでに実証されてきてはいない。段位が上がるということは修練年数も増え、実技者としての剣道の技能レベルが上がることを意味するものであり、技能レベルが上がるということはそれに足る稽古の量と質が確保されているということである。「稽古を積むことなくして審判をすることはできない」と経験的に多く言われてきているように、多くの稽古、様々

な相手との稽古を通じて一本となる打突が生じる過程や、刃筋の通った打突、反則行為、玄妙な技などについての理解が深まり、それが審判としての技量の向上に結び付くという点は非常に納得できる。また、高段位になるにつれて審判講習会に参加する機会や実際に大会において審判を務める機会が増え、結果として審判に関する知識や技量が高まることは十分に考えられるし、高段者として期待される場所でもあろう。今回の調査対象国において審判資格制度を実施している、あるいは今後の実施を希望している国々にも同様の考え方や期待があるようである。

報告者は段位と審判技量の関係に完全に否定するわけではない。しかし、審判資格制度という点からすると、やはり審判技量を資格審査基準の中心とした制度でなければならないと考える。確かに段位が上がるとともに審判員としての技量もまた上がることは上記の例からも期待される場所であるが、修練者の中には様々な理由により昇段審査を受けないものや受けられないもの、段位を習得した後、稽古や審判から遠ざかっているものがあることも考えられる。審判資格制度においては審判員としての技量をそのように付随的に認定するのではなく、段位とは切り離して審判技量を直接的に判断し資格を認定する制度でなければならないと考える。

審判資格制度に導入あるいは見直しにおいて、最も重要であり、難解な課題となるのは、誰が資格審査において資格授与者として係わるのかということと、何を持って資格の判断材料とするのかということであろう。ザゴ氏（イタリア）が述べたように、これは決して個人のみで解決できるものではなく、各国の連盟内に審判員資格設置委員会といったものが組織され取り組んでいかなければならないであろう。また各国の連盟同士の協力や支援も重要となってくる。連盟によっては単独で資格審査制度設立や実施に当たることができないところもあるであろうし、将来の国際大会における試合審判員の技量を保証する選考基準ということを考慮した場合、各国の審判資格制度に関する情報交換はもちろんそれらを基盤とした国際大会における審判資格制度の設立や実施も取り組まれていかなければならないと考える。

(6) 判定の困難な状況に対する判断について

有効打突と反則行為について以下の要素・条件・行為の判定が非常に難しい状況のビデ

オを作成し、日本人高段者に視聴もらい、一本または反則か否かを判断してもらった。

刃筋、相打ち、胴打ち（逆胴、片手胴）、片手打ちの強度、残心の有り無し、打つときの姿勢、踏み込みの強度、下がりながら打つ、技の冴え、打つべき機会、場外、不法な押し出し、鏝迫り合い、逆交差、空費、拳同士の鏝迫り合い、攻勢を害する行為（意図的転倒）等。

この実験についてはまだすべてのデータが収集できていないが、審判の経験が豊富な高段者でも判定が異なる場合があり、剣道試合審判の難しさを示している。

(7) 試合審判規則・細則（英文）のチェック

アレックス・ベネット、マイケル・香本両研究協力者の協力を得て、現在全日本剣道連盟より出版されている試合審判規則・細則（英文）の英文チェックを行った。日本語の規則と内容が異なるもの、伝わりにくい表現、文法的間違いなどが幾つも見つかった。日本の伝統文化としての剣道を正確に海外に伝えることが重要であるなら、剣道試合と審判方法の明確なる規定と伝えやすい表現を十分に検討すべきである。

(8) まとめ

様々な角度から国際化における剣道試合審判の問題点に関するデータを収集し、運動学的・文化論的視点より分析・整理した。当初、国際化により伝統文化としての剣道が変容してしまう影響も考えられたが、海外剣道家の多くは日本の武道を忠実に学習し、剣道を極めようとしていた。問題は日本側が剣道試合規則の有効打突や反則行為の判定基準を明確化することが不十分であること、また海外に伝える努力が不十分であること、そして海外を含めた審判員育成が不十分であることに根源的な原因があるのではとのまとめに至った。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 10 件）

S. Honda

A Study of Logistical Issues with Refereeing in the Internationalization of Kendo—with the focus on the European Kendo Championships—, 武道学研究, 日本武道学会, 第 41 卷, 第 2 号, pp1-11, 2009 年, 査読有。

本多壮太郎

武道の国際化 - その光と影 - 、武道学研究、日本武道学会、第40巻、3号、pp67-82, 2008年, 査読有。

S. Honda

A Study on the Development and Contributions that Kendo Coaching has made to the Internationalisation and Development of Kendo, Archives of Budo, Vol. 4, pp40-45, 2008, 査読有。

S. Honda

Kendo and Its Inclusive Character - re-examination of attraction and significance of kendo towards future development of internationalisation of kendo-, 福岡教育大学体育研究センター紀要, 第32号, pp1-13, 2008年, 査読無。

本多壮太郎

「ベルギー剣道の発展過程と今後の課題」武道学研究, Vol. 40, No. 3, pp45-50, 2008, 査読無。

S. Honda

Kendo within a Spanish University Curriculum, Research Journal of Budo, Vol. 40, No., 2, pp51-61, 2007, 査読有。

植原吉朗

剣道は国際的普及によってその身体文化性を変容させているか - 質問紙調査結果から - 、國學院大學スポーツ・身体文化研究室紀要、第39巻、pp11-30, 2007年, 査読有。

K. Uehara

The Current Kendo Refereeing System Room for Improvement, Kendo World, Vol. 4, No. 1, Kendo World, 2007, 査読無。

植原吉朗

剣道の国際的普及に関する質問紙調査の実施 - 完成質問紙と調査経過 - 、國學院大學スポーツ・身体文化研究室紀要、第38巻、pp11-30, 2006年、査読有。

W. Yasaki

Reconsideration on Refereeing in Kendo Match, 東京理科大学紀要(教養篇), 41巻, pp529-549, 2009年, 査読無。

[学会発表] (計5件)

W. Yasaki

Judging Issues in the globalization of Kendo: Technical or Cultural? ICSPE2008, 2008. 7. 25, University of Macao.

R. Takeda

Finnish Kendo practitioners, how understand Japanese traditional view. ISSA 5th World Congress, 2008. 7. 27, University of Kyoto.

植原吉朗

外国人実践者からみた剣道試合審判の問題点と課題、日本武道学会第40回大会、平成2007年9月2日。

植原吉朗

剣道の国際化に関わる意識比較 - 日韓学生への調査より - 、日本武道学会第39回大会、2006年8月26日。

本多壮太郎

剣道の国際化における試合審判の問題点に関する研究、日本武道学会第40回大会、平成2007年9月2日。

[図書] (計4件)

H. Ozawa

Ideas and History of the Sword Vol 4 : Swords in early Modern Japan No. 1, Kendo Academy Press, pp1-51, 2008.

H. Ozawa

Die Essenz des Trainings (Keiko) in der japanischen Kultur - Aneignung der Technik (waza) und Geheimnis des Kendos -, Kendo Academy Press, pp.1-79 2007.

H. Honda

The Olympic way: An Exploration of Problems faced by Teachers of Kendo When a Traditional Culture is Challenged by Modern Pressures, in H. Sheridan, L. Howe, and K. Thompson (eds), Sport, Culture & Society, Vol. 8 Sporting Reflections: Some Philosophical Perspectives, pp98-117, Meyer & Meyer Sport, 2007.

植原吉朗、小澤博、矢崎弥、竹田隆一、国際舞台での審判能力養成を日本の剣道が十分に提示してきたのかを問う、剣道日本、No373、pp122-123, スキージャーナル、2007年

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小澤博 (OZAWA HIROSHI)

東京理科大学・理工学部・教授

(2) 研究分担者

矢崎弥 (YASAKI WATARU)

東京理科大学・理学部・准教授

竹田竜一 (TAKEDA RYUICHI)

山形大学・地域文化創造学部・教授

植原吉朗 (UEHARA KICHIO)

國學院大學・健康体育学部・教授

本多壮太郎 (HONDA SOTARU)

福岡教育大学・教育学部・准教授

平成18年～19年

アレックベネット

帝京大学・文学部・講師